

「マイナ保険証の利用登録解除申請」の受付を開始します。

マイナ保険証の利用登録の解除申請の手続きについては、医療保険者等（本組合）を経由して利用登録を解除する手続きが必要となります。

つきましては、マイナ保険証の利用登録の解除を希望される方は、下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認のうえ手続きをお願いします。

1 マイナ保険証の利用登録解除の申請方法について

(1) 組合員及び被扶養者

別添「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を組合員から所属所経由で本組合へ提出してください。

(2) 任意継続組合員及び被扶養者

別添「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」を本組合へ直接、提出してください。

2 資格確認書の交付について

本組合において、上記1の解除申請の内容を確認後、解除申請者が有効な健康保険証（組合員証等）又は資格確認書を有していない場合には、利用登録解除がなされるまでの間に資格確認書の交付を行うこととなりますが、従来の組合員証等が有効な間は交付されません。

※ 任意継続組合員及びその被扶養者は、上記同様の取扱いとなり、交付する場合は直接本組合から送付します。

3 マイナ保険証の利用登録解除の確認について

利用登録解除は、解除申請書が本組合に到着して本組合が医療保険者等向けシステムに解除登録を行った日の属する月の翌月末に反映されます。

解除の完了については、申請した月の翌月末または翌々月末を目安としていただき、ご自身でマイナポータルの「健康保険証の利用登録の申込状況」から確認をお願いします。

4 マイナ保険証の利用登録解除後の利用再登録について

健康保険証の利用登録が解除された後でも、再度利用登録の手続きを行うことができます。

利用再登録は、マイナポータルやセブン銀行 ATM のほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーからも行うことができます。

5 申請様式及び記入例

(1) 「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」（別添）

(2) 「マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書」（記入例）

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

組合員区分	組合員等記号番号					
1 一般	—					
2 任継	—					
解除申請者	氏 名		続 柄	生 年 月 日		
				昭・平・令 年 月 日		
	郵便番号		住 所			
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について		<input type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 ※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※利用登録の解除を申請した方には、共済組合から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。（解除申請者が有効な健康保険証（組合員証等）又は資格確認書を有していない場合には、利用登録解除がなされるまでの間に資格確認書の交付を行うこととなりますが、従来の組合員証等が有効な間は交付されません。） ※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。 <div style="text-align: right;"> 署 名 : _____ （【署名】は解除申請者の方が自ら署名してください） </div>			
※ 利用登録解除後の確認について ご自身でマイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」場面から、利用登録が解除されたことを確認してください（共済組合から解除の連絡は行いません）。 ※ 利用登録解除後に別の医療保険者等に異動する場合について 解除申請後から解除がなされるまでの間（1～2か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた共済組合に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請をしてください。						

解除を希望する理由（任意）	
※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。 ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。 ※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。	

組合員	上記のとおり申請します。	
	令和 年 月 日	
	宮城県市町村職員共済組合理事長 様	
	組合員等記号番号	
	組合員氏名	
（組合員の方が自ら署名してください）		



共済組合 処理欄	電算入力	確認書交付

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除申請書

組合員区分	組合員等記号番号	
1 一般	1111 — 222222	
2 任継		

氏名	続柄	生年月日
杜乃 みやこ	妻	昭・平・令 ○○年 ○○月 ○○日
郵便番号	住所	
○○○○○○○○	○○市 ○○町 ○○ ○○番地	
解除申請者 マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除について	<input checked="" type="checkbox"/> マイナンバーカードの健康保険証利用登録の解除を申請します。 ※利用登録を解除すると、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことはできなくなります。 ※利用登録の解除を申請した方には、共済組合から資格確認書を交付します。解除後、医療機関・薬局を受診等される際には資格確認書の持参が必要です。（解除申請者が有効な健康保険証（組合員証等）又は資格確認書を有していない場合には、利用登録解除がなされるまでの間に資格確認書の交付を行うこととなりますが、従来の組合員証等が有効な間は交付されません。） ※利用登録解除後、マイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」画面に反映されるまで、1～2か月程度時間がかかる場合があります。	
	署名： 杜乃 みやこ （【署名】は解除申請者の方が自ら署名してください）	
※ 利用登録解除後の確認について ご自身でマイナポータル上の「健康保険証利用登録の申込状況」場面から、利用登録が解除されたことを確認してください（共済組合から解除の連絡は行いません）。 ※ 利用登録解除後に別の医療保険者等に異動する場合について 解除申請後から解除がなされるまでの間（1～2か月程度）に、別の医療保険者等に異動した場合は、異動後の医療保険者等に対し、自身が以前に加入していた共済組合に対して解除申請を行った旨を申し出るとともに、資格確認書の申請をしてください。		

解除を希望する理由（任意）
※ マイナンバーカードにより医療機関等を受診することで、ご本人の同意に基づき、自身の過去の健康・医療情報のデータに基づいたよりよい医療を受けることができます。 ※ マイナンバーカードの健康保険証利用登録により、ご本人の医療情報の漏洩等セキュリティ上のリスクが生じることはありません。 ※ なお、健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続を行うことは可能です。健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きカードリーダーから行うことができます。

組合員	上記のとおり申請します。
	令和 ○○年 ○○月 ○○日
	宮城県市町村職員共済組合理事長 様
	組合員等記号番号 1111 — 222222
	組合員氏名 杜乃 太郎
	(組合員の方が自ら署名してください)



共済組合 処理欄	電算入力	確認書交付